

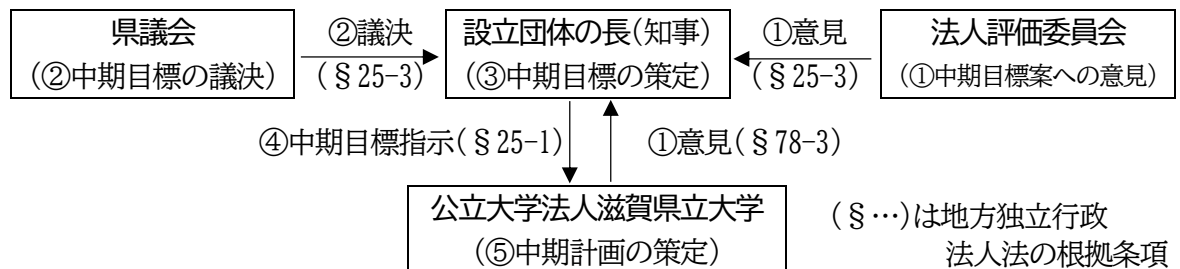
公立大学法人滋賀県立大学 第4期中期目標の策定について

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）は、平成7年4月に開学し、平成18年4月に地方独立行政法人法（以下「法」という。）に基づく公立大学法人となった。

また、県立大学は、法第25条に基づき知事が策定した中期目標（第1期：平成18年度～平成23年度、第2期：平成24年度～平成29年度、第3期：平成30年度～令和5年度）を達成するため、中期計画および年度計画を策定し、大学法人運営を行っている。

このたび、第3期中期目標の期間終了を迎えることから、第3期中期目標期間中の取組状況等を踏まえ、第4期中期目標（令和6年度～令和11年度）を県議会の議決（9月定例会議（予定））を経て策定する。

1 公立大学法人の中期目標策定の流れ



2 経過および今後の予定

2月	法人評価委員会（中期目標（骨子案）に対する意見聴取）
2月定例会議	常任委員会（中期目標（骨子案）の報告）
6月	常任委員会（今後の予定について）
6月	法人評価委員会（中期目標（素案）に対する意見聴取）
6月定例会議	常任委員会（中期目標（素案）の報告）
7月～8月	法人評価委員会（中期目標（案）に対する意見聴取）
9月定例会議	常任委員会（中期目標（案）の審議）
	県議会（中期目標の議決）
10月	中期目標の指示（滋賀県 → 県立大学）

公立大学法人滋賀県立大学 第4期中期目標（骨子案）について

県立大学のこれまでの実績等

- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、平成7年度に開学
- 小規模ながらも、環境科学部・工学部・人間文化学部・人間看護学部の4学部で13学科を擁する総合大学
- 開学以来、「環境」と「人間」をキーワードに、琵琶湖をフィールドにした研究、地域志向の教育プログラムなど、特色ある取組を展開
- 「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、地域と連携した教育・研究活動を推進し、「近江楽座」など学生による地域活動等の評価も高い
- 平成18年4月に公立大学法人となり、中期目標に基づき、教育・研究・地域貢献等の柱に加え、国際化の推進（第2期）、ブランド力の向上（第3期）にも注力

社会環境等の変化を踏まえ
県立大学に期待する役割

- ① デジタル技術の革新、国際情勢の変化、コロナ禍の影響等による産業構造や生活様式の変化を踏まえ、社会から求められる人材像に応じた学びを提供
- ② 若年人口が急速に減少する中、社会人を含む幅広い学生等を受け入れ、地域で活躍し、社会に貢献できる人材の育成・輩出を強化
- ③ SDGs・MLGsの推進、地域活性化や地域課題の解決など、県・市町の課題に対して積極的に参画
- ④ 平成7年の開学から30年近くが経過し、修学環境等の時代に適応した刷新を実施
- ⑤ 高等専門学校の運営法人として、県と連携しながら、高等専門学校設置に向けた準備等を推進
- ⑥ 学内の知的・人的資源や施設設備等を有効に活用しながら、自律的な業務運営を持続できるよう改革

第4期中期目標期間における主な取組（案） ※第4期中期目標（骨子案）のポイント

[凡例 ★:新規 ◎:拡充 ○:強化]

- (1) **社会の要請に応じた学びの提供**【教育①②・自己評価等③】
 - ★ 多様な学部・研究科を活かした文理横断的なカリキュラム編成や学部・学科の再編、入学定員など教育研究組織のあり方を検討
 - ◎ 教養教育をより実践的な内容に見直し、ICTやデータ活用等の情報教育を強化するなど、教育プログラムを拡充
 - 教育の質の保証・向上のための教学マネジメント体制を構築し、学修者本位の観点による組織的なチェック体制を強化
- (2) **地域教育プログラム等を通じた地域に貢献できる人材の育成**【教育③・地域連携②③】
 - ◎ 地域教育プログラムや学生主体の地域活動である「近江楽座」の取組を推進し、地域課題の解決能力を育成
 - 「近江楽座」等に関する情報発信を強化し、OB・OGとの連携を図ることなどで、学生による地域活動を活性化
 - 地域づくりや地域課題解決の中核となる人材の育成を図るとともに、SDGsやMLGsに関わる取組を推進
- (3) **産学官の連携による実践的な社会人教育の展開や地域課題解決**【研究①②・地域連携④】
 - ◎ リカレント教育を充実し、企業等と連携したリスキリング制度を展開するなど、社会人の多様なニーズに対応した教育機会を提供
 - 県立大学の強みや特色を活かした研究に取り組むとともに、自治体等と連携した地域活性化や地域課題の解決を推進
- (4) **教育DX等による学生の修学環境の充実**【教育⑥⑦・財務②】
 - 教育DXにより学生が能動的に学べる仕組みを整えるとともに、授業や国際交流等におけるICT環境の活用を推進
 - ◎ 教育研究備品やネットワーク環境の更新等を計画的に行い、学生等の修学・研究環境を充実
- (5) **高等専門学校の設置に向けた取組**【高専設置①②③】
 - ★ 情報技術を基盤として、専門分野の多様な学びにつながるカリキュラム等を検討するとともに、学びの特色等を積極的に発信
 - ★ 様々な学修形態等に対応できる教育環境のほか、地域の拠点としての機能も兼ね備えた施設等の整備を推進
- (6) **組織運営の改善や経営の効率化による自律的な業務運営の推進**【業務運営①②・財務①】
 - ★ 高等専門学校の設置に向け、大学と高等専門学校を効果的・効率的に運営できる組織体制を整備
 - 外部研究資金や寄附金等の積極的かつ安定的な獲得のほか、収支バランスの見直しを図り、持続可能な財政基盤を強化
 - 大学間連携を推進し、県内の多彩な大学等の強みを共有できる仕組みを検討

※ 高等専門学校の設置に関しては準備段階までの内容とし、高等専門学校設置後の具体的な取組の明記は、開設時に中期目標を変更して対応